

[特集]

平成26年度の“村政運営”の基本方針

住民目線を意識し、村民福祉の向上につながる村政運営を！



Contents [4月の主な話題]

- 特集…………… 2
- 役場の組織が変わりました…………… 4
- 村長公室や村民生活部等を新設！課題やニーズにスピード感を持って対応できる組織に
- 平成26年度予算 一般会計予算は224億円…………… 6
- どう使うの？東海村のお金
- 「東海村第4次行財政改革大綱」を策定しました…………… 10
- いんぷおめーしょん…………… 20
- わが家の子育てノート(鈴木佳奈さん・優羽ちゃん・武尊くん)…………… 24

新年度がスタート!

平成26年度の“村政運営”の基本方針

住民目線を意識し、村民福祉の向上につながるような村政運営をしていきます

国や県の動向を見ると、経済政策に重点が置かれていますが、そのような動きに注意を払いつつも、まず第一に村民福祉の向上を目指します。



村政運営の3つの基本方針

1 基本は「東海村第5次総合計画」の推進です

進行管理をしっかりと行い、外部評価も取り入れながら、計画を効果的に推進していきます。

「東海村第5次総合計画」とは…

「東海村第5次総合計画」は平成23年度から平成32年度までを計画期間とし、「基本構想」には村の基本理念や基本目標、その実現に向けた推進方策を定め、平成27年度までの「前期基本計画」には、より具体的に分野ごとの将来像や取り組むべき政策・施策を定め、村政運営の基盤としています。

※計画の詳細は村ホームページに掲載しているほか、企画経営課(役場行政棟3階)でもご覧になれます。



2 「持続可能なまちづくり」を推進します

今まで以上に多くの村民の皆さんに村政へ参画していただき、皆で理念を共有しながら、新しい施策に取り組んでいきたいと思えます。

「持続可能なまちづくり」の実現のために5つの施策を重点的に取り組んでまいります。

- ①真に豊かなまちづくりの実現 〇〇 自然環境と都市環境が調和したまちづくりを進めていきます。
- ②地域の担い手となる人づくりの推進 〇〇 地域で活躍できる人材を育成していきます。
- ③地域経済の活性化 〇〇 地場産業を地域に根付かせ、地域経済の循環を生み出します。
- ④協働のまちづくりの推進 〇〇 皆が共通の理解を持ってまちづくりを推進できるようにします。
- ⑤TOKAI原子力サイエンスタウン構想の推進 〇〇 地域に根差す原子力と科学技術のまちを目指します。

3 新たな「行財政改革」を推進していきます

時代の変化や村民ニーズに対応し、将来にわたり質の高い行政サービスを維持・展開していくために、平成26年度から平成28年度に「第4次東海村行財政改革大綱」に基づく、行財政改革を行います。

改革の主な内容は…

まず役場職員一人ひとりの意識改革を行い、組織全体の機能を強化し、その上で、健全で安定した財政基盤の構築を図ることとし、「業務効率の向上」と「事務事業の重点化」を推進します。



村民の皆さんと共に取り組んでいきたい「持続可能なまちづくり」——今年度の具体的な取り組み目標は…？

①真に豊かなまちづくりの実現のために
土地利用の“ルールづくり”

現在、農地が宅地に転用されるなど、村の定めた都市計画とは異なる形で都市化が進んでいます。このことから、農業振興や環境保全にも配慮した上で、効果的な都市整備ができるような“土地利用のルール”を作っていきます。

解説

都市計画は、村全体の機能性や利便性などを考えて作られたものです。今年度は、課題を踏まえた上で村民の意思を反映したルール作りをします。

②地域の担い手となる人づくりの推進のために
会議や協議等での“サポーター”役を育成

地域での会議や協議の場では、さまざまな立場の人が合意、相互理解して課題を解決する必要があります。それらの会議を中立的立場で、客観的にサポートできる専門家「ファシリテーター」を育成します。

解説

地域の課題や問題を、地域自ら解決することが重要となっていく今後のために、“人材”を育成します。

③地域経済の活性化のために
商工会活動への支援

商工会の活動拠点となる商工会館の建設の支援や、商工活動における経営改善や後継者育成等に対するソフト面での支援を強化します。

地域の特色づくりを推進します

村内の農産物利用や消費を拡大し、農産物をPRするために、村の特産物を開発（「東海村の新しい『顔』づくりプロジェクト」）していきます。

ワンポイント

「東海村の新しい『顔』づくりプロジェクト」とは…村の特産品「サツマイモ」を使った商品を開発するプロジェクトで、国の支援のもと、アドバイザーの派遣等を受け、開発やコンセプトづくりに取り組んでいます。平成25年度から始めた事業で、現在は試作品が完成し、その改良に取り組んでいます。

④協働のまちづくりの推進のために
「協働の指針」の完成を目指します

協働の手引書ともいえる「協働の指針」をまとめます。

ワンポイント

「協働」…ってどういう意味？

協働は「まちづくりのために村民と村とが情報を共有し、それぞれの役割を担いながら対等な立場で協力し、共に考え行動すること」（東海村自治基本条例）と定められています。簡単にいうと…みんながさまざまな形でまちづくりに参加しよう！ということです。

村の情報の“共有化”を強化します

村の情報を村民の皆さんと共有できるよう、情報ソーシャルネットワークワーキングサービスを活用した情報媒体の拡充強化を図るとともに、公共施設のインターネット接続ポイントを増やします。

⑤TOKAI原子力サイエスタウン構想の推進のために

子どもたちの科学への興味を育てます

人材育成の一つとして、将来を担う子どもたちが最先端の科学等に触れる機会を増やし、科学に対する興味を育てます。

地域公共交通のあり方を調査します

公共交通について、日常生活や観光等、さまざまな観点からニーズ調査をし、実証実験を実施していきます。

社会科学研究者を支援します

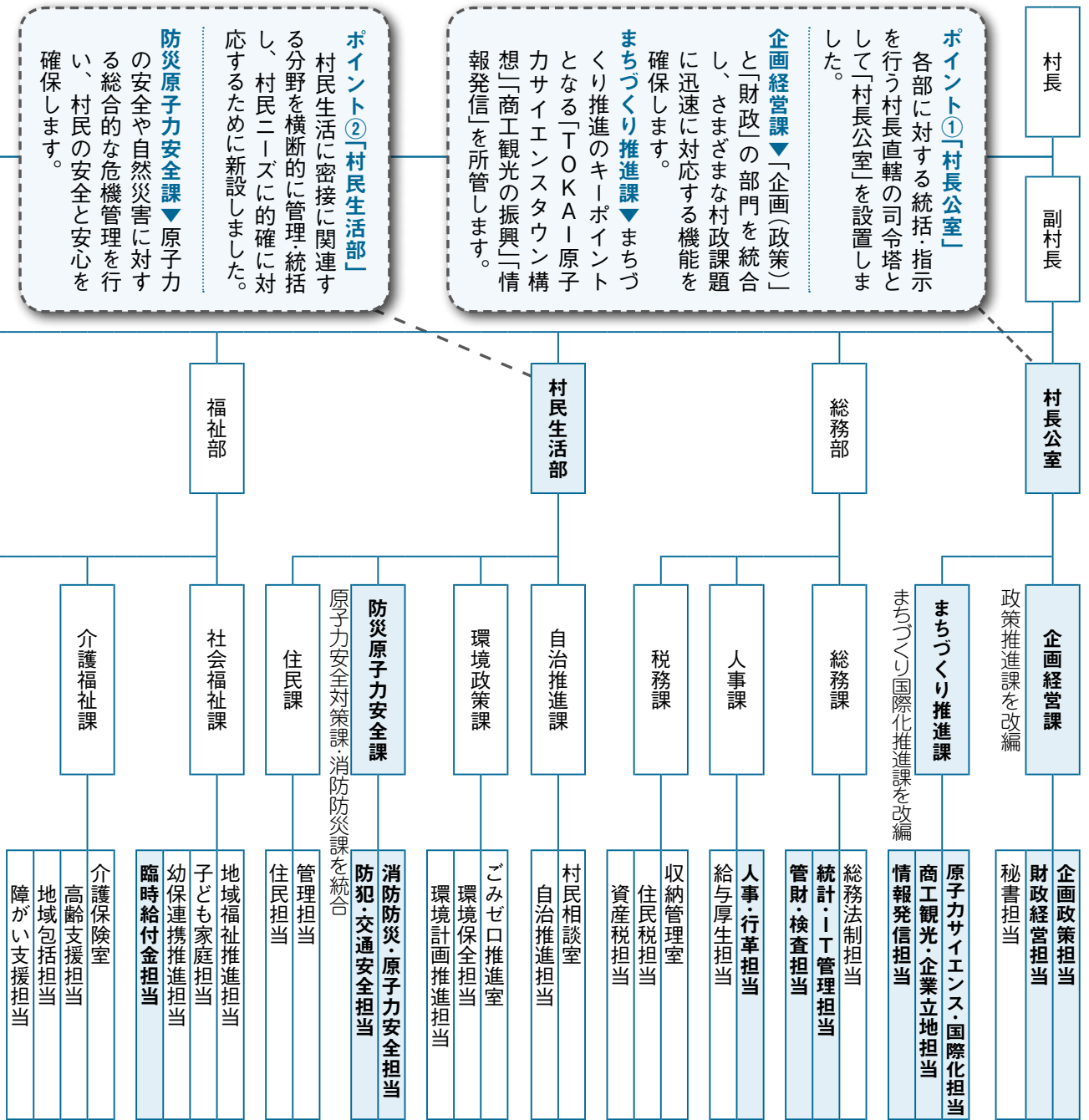
原子力と地域について研究を進める若者等への支援を強化します。

ワンポイント

「TOKAI原子力サイエスタウン構想」とは…

原子力サイエンスと地域社会が調和した、国際的でオープンなまちを目指す構想です。原子力開発から最先端科学に及ぶ幅広い原子力の拠点として世界へ貢献する「21世紀型の新たな“COE”（Center Of Excellence）」となることを目指すとともに、併せて原子力と地域社会が調和したまちづくりを推進します。

新しい「組織機構図」

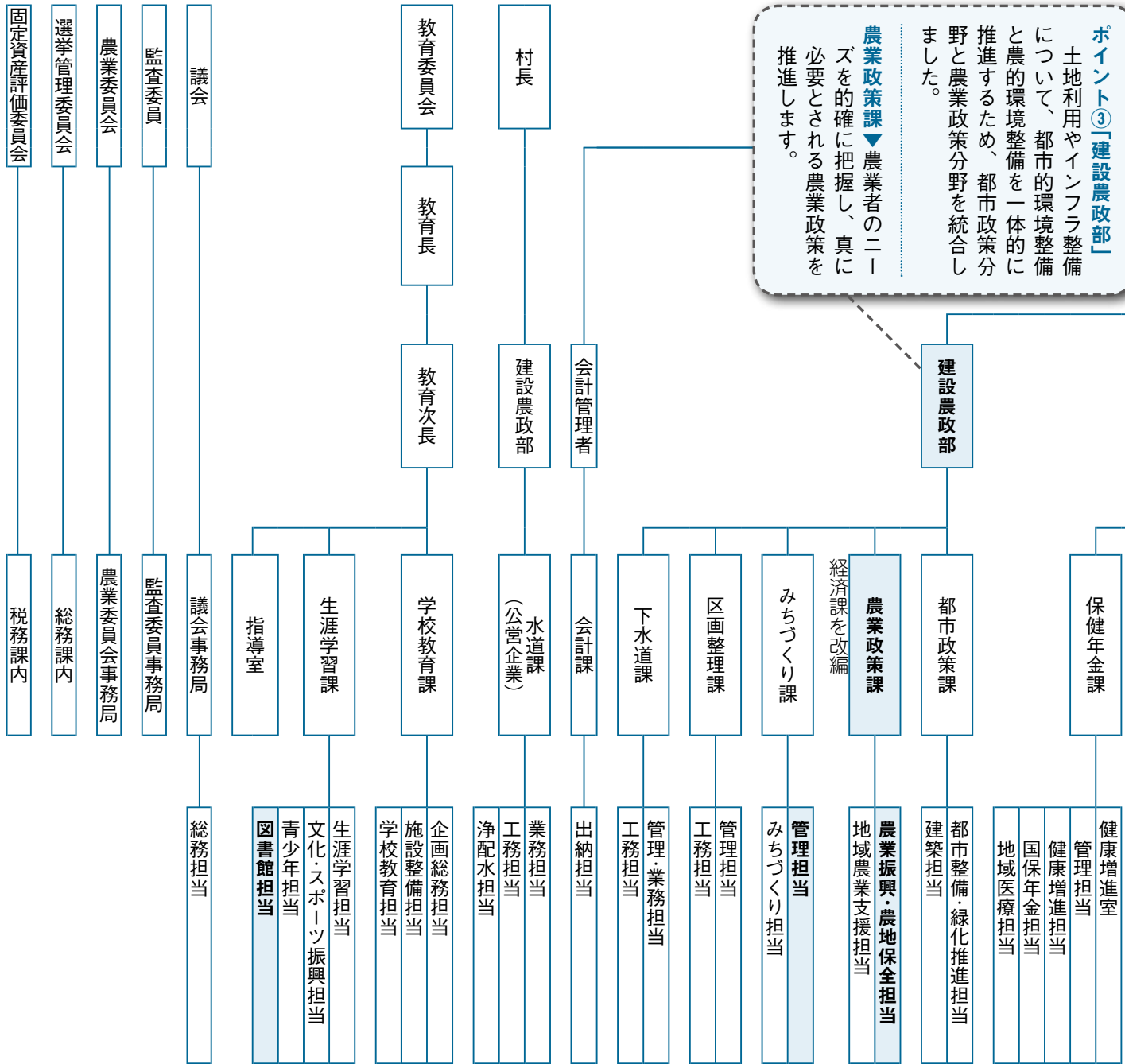


ポイント④業務効率を考えた「担当」の見直しを実施
 ▼業務の繁忙期や短期集中業務に対応した柔軟な人員配置が可能となるような統廃合を行いました。
 ▼制度変更への対応や事務効率向上、業務整理等の観点で見直しをしました。

変更のある担当や業務

- ▼「企画経営課」
「財政業務」を企画経営課に移管
- ▼「まちづくり推進課」
「商工観光・企業立地担当」「商工観光業務」「企業立地業務」「労働雇用業務」を統合
- ▼「情報発信担当」
「広報業務」と「情報発信業務」を統合
- ▼「総務課」
「管財・検査担当」を総務課に移管
- ▼「統計・IT管理担当」
「統計業務」と「IT管理業務」を統合
- ▼「人事課」
「人事・行革担当」「人事業務」と「行財政改革業務」を統合

行政課題や村民のニーズにスピード感を持って対応できる組織に
～徹底したスクラップ・アンド・ビルドで「6部22課5室52担当」に編成～



ポイント③「建設農政部」
土地利用やインフラ整備について、都市的環境整備と農的環境整備を一体的に推進するため、都市政策分野と農業政策分野を統合しました。

農業政策課▼農業者のニーズを的確に把握し、真に必要なとされる農業政策を推進します。

組織機構の見直しに伴い、窓口の場所等に変更が生じる課室があります。来庁の際は、庁舎玄関やエレベーター前の配置図をご覧ください。不明な点については、総合案内(役場行政棟1階)または役場職員にお気軽にお尋ねください。

■問い合わせ 人事課人事・行革担当
(☎282-1711 内線1321)



- ▼【防災原子力安全課】
▼消防防災・原子力安全担当
「原子力所在地域首長懇談会業務」を防災・原子力安全課に移管
- ▼【社会福祉課】
▼臨時給付金担当
消費税率の引き上げに伴い実施される給付措置に対応するために設置
- ▼【農業政策課】
▼農業振興・農地保全担当
農業振興担当と農地保全担当を統合
- ▼【みちづくり課】
▼管理担当
「交通安全施設業務」をみちづくり課に移管
- ▼【生涯学習課】
▼図書館担当
図書館を生涯学習課に編入

どう使うの？ 東海村のお金

平成26年度
予算

村の1年間のお金の使い方をまとめた「平成26年度予算」が決まりました。村のお金は、私たちの生活のためにどのように使われるのか、その概要をお知らせします。なお、詳細は村公式ホームページでご覧いただけます。

【問い合わせ】企画経営課財政経営担当(☎282-1711 内線1335)

●平成26年度の一般会計予算は224億円(前年度比27.3%増)

村には3つの財布(会計)があるんじゃないよ。
中でも一般会計は、みんなが納めた税金で、村の福祉や保健衛生、環境保全、道路建設、消防・防災、教育・文化振興等に関する住民サービスを行うための中心的な会計なんじゃ。



村の財政に
詳しい
キングダム

一般会計 224億円

福祉や道路整備等、村が行う基本的な仕事のお金をまとめた会計

金額は前年度より48億円の増(27.3%増)で、過去最大規模となりました。内訳は次ページのグラフのとおりです。

特別会計 89億円

国民健康保険や介護保険等、一般会計と区別が必要な会計

中央土地区画整理事業費の増等により、前年度比で7億円の増(8.4%増)となりました。

企業会計 31億円

水道や病院等、利用料金等による収入で運営している会計

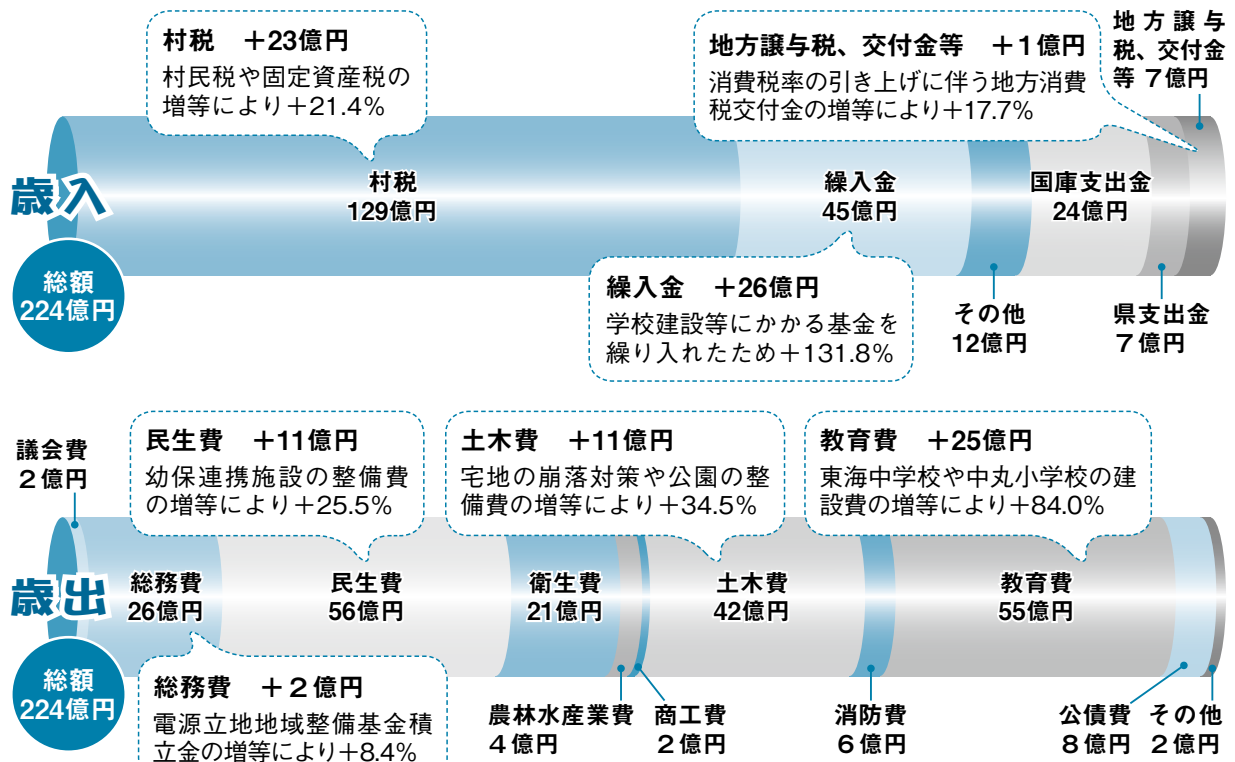
浄水場更新工事の終了等により、前年度比で9億円の減(22.7%減)となりました。

【3つの財布(会計)の詳しい数値はこちら】

(単位 千円)

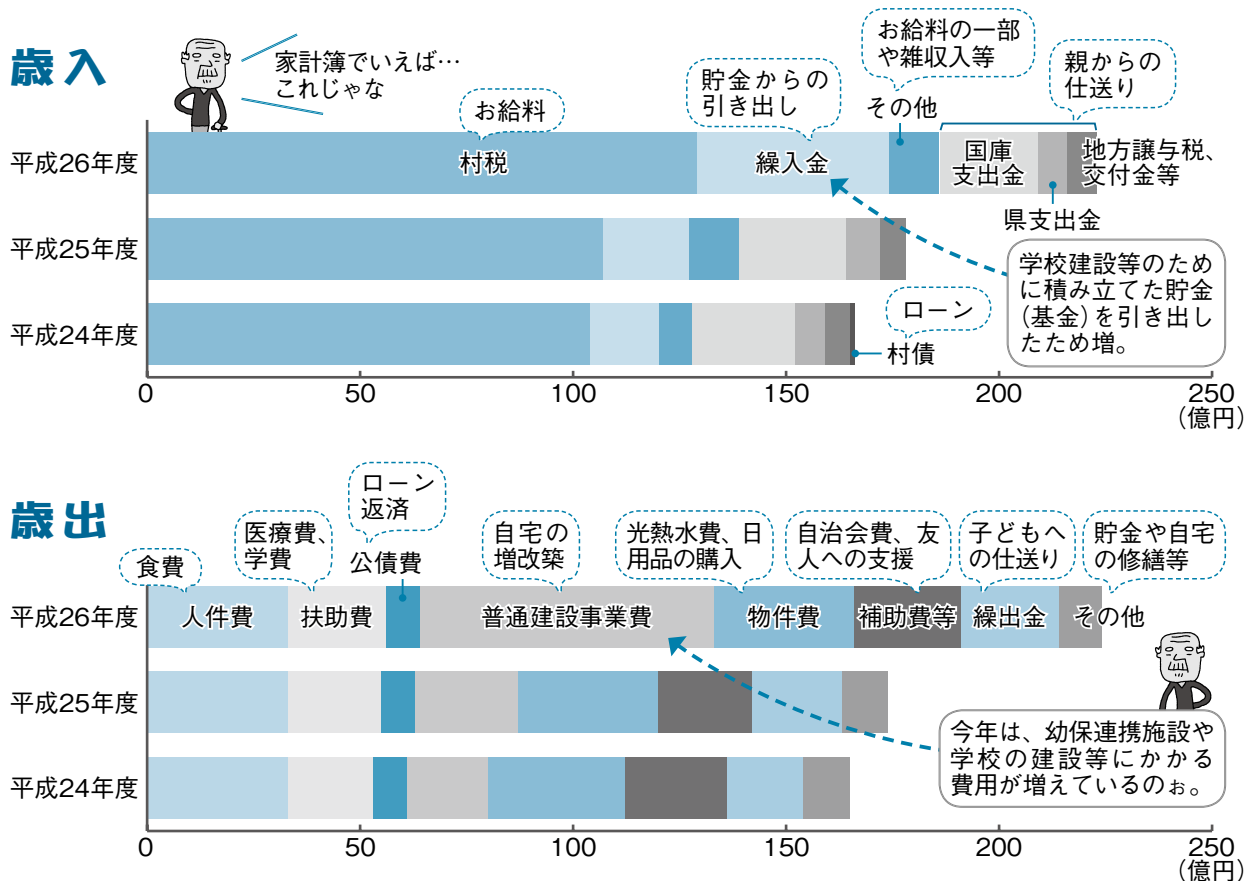
会計名	平成26年度	平成25年度	増減率
一般会計	22,435,000	17,623,000	27.3%
特別会計	8,932,146	8,243,744	8.4%
国民健康保険事業会計	3,344,517	3,379,530	△1.0%
後期高齢者医療会計	327,156	300,565	8.8%
介護保険事業会計	2,509,581	2,226,561	12.7%
保険事業勘定			
介護サービス事業勘定	9,360	8,124	15.2%
東海駅西土地区画整理事業会計	130,934	94,755	38.2%
東海駅東土地区画整理事業会計	87,180	73,494	18.6%
東海駅西第二土地区画整理事業会計	93,953	121,878	△22.9%
東海中央土地区画整理事業会計	866,608	519,185	66.9%
公共下水道事業会計	1,562,256	1,519,052	2.8%
那珂地方公平委員会会計	601	600	0.2%
企業会計	3,146,988	4,072,496	△22.7%
水道事業会計	1,229,889	2,032,331	△39.5%
病院事業会計	1,917,099	2,040,165	△6.0%
合計	34,514,134	29,939,240	15.3%

●平成26年度一般会計の内訳 前年度と比べると…



※総額に合わせるため、グラフ中の数値を一部調整している項目があります。

●一般会計の3年間の推移



一般会計予算の主な使い道

村のお金はどんなことに使われるの？

今年度新しくスタートする事業(以下「新」)や重点的に取り組む事業(以下「重」)について紹介するぞい。



福祉・健康

在宅医療や介護の切れ目ない仕組みづくり(新)

76万円

在宅医療・介護について、地域の医療関係者や介護従事者等、さまざまな職種の方々が協働で支援する体制をつくります。

知的障がい者雇用のモデルケースに(重)

953万円

村が知的障がい者を雇用し、最終的に民間企業への雇用につなげることで、障がい者と共に“当たり前”に働く”社会を目指します。



村松保育所と宿幼稚園を幼保連携施設として整備(重)

8億5,907万円

村松保育所と宿幼稚園を、小学校就学前の子どもの保育・教育や、その保護者に対する子育て支援を一体的・総合的に提供する幼保連携施設(定員140人)として整備し、平成27年1月からの供用開始を目指します。



防犯・防災

災害時に地域で要援護者を支える体制づくり(重)

137万円

災害時に自力で避難することが難しい要援護者(高齢者・障がい者等)の情報を地域の支援者と共有し、共助による支援体制をつくります。

地震による宅地の崩落を防ぐための対策工事(重)

12億8,740万円

東日本大震災により崩落した南台団地や緑ヶ丘団地の被災箇所に対し、再度の災害防止のための対策工事を実施します。

行政運営・住民自治

「村民の叡智が生きるまちづくり」を推進するために(新)

1,072万円

「東海村第5次総合計画」の後期基本計画(平成28年度～平成32年度)を策定します。

コミュニティセンターでWi-Fiが使えるようになります(新)

420万円

基幹避難所を中心とする各施設(今年度は各コミュニティセンター)に、インターネット接続ポイント(Wi-Fi)を設置。災害時の通信手段として活用するとともに、平常時にも無料開放し、利便性の向上を図ります。

「協働のまちづくり」に向けてキーマンを育成(新)

238万円

村民と行政等との「協働のまちづくり」を円滑に推進し、その活性化を図るため、双方に核となるキーマン(ファシリテーター)を育成します。

教育

中丸小 学校の改築(重)

18億5,307万円

平成28年3月の供用開始を目指し、今年度は新校舎の建設工事と既存校舎の解体工事を実施します。



東海中 学校の改築(重)

16億4,723万円

平成27年1月の供用開始を目指し、引き続き新校舎・武道場の建設工事を行うほか、グラウンド外構工事を実施します。



中央公民館等の文教施設を再整備します(新)

6,974万円

文教施設の機能複合化や更新、新設等を計画的に進めます。今年度は、中央公民館に代わる会議室棟を東海文化センター側に整備します。

まちづくり基盤

土地利用に関するルールを明文化するための検討(新)

238万円

村内の自然を保全するために、土地利用に関するルールを明文化します。今年度は、土地利用の実態や住民の意識調査を実施し、さまざまな立場の住民による検討会議を組織して協議します。

道路の合理的な補修工事と橋の長寿命化を図ります(重)

5,000万円

都市計画道路について、合理的な補修工事を行い、道路交通の安全性と快適性の向上を図ります。また、橋については、長寿命化と維持費用の最小化を図るために、計画的な架け替えが必要であり、今年度は実施設計を行います。

部原地区の土地利用を進めていきます(重)

2億618万円

工業専用地域である部原地区の土地利用を、周辺環境に配慮した形で進めます。今年度は調整地の整備、緑地や道路等の用地取得を行います。

地域の憩い・交流の場として…公園施設の充実を図ります(重)

2億5,647万円

今年度は、舟石川近隣公園を新設するほか、阿漕ヶ浦公園野球場、白方公園、街区公園の遊具等、老朽化した施設や設備の修繕等を行います。

原子力とまちづくり

新たな公共交通の導入を検討します(重)

483万円

既存の公共交通に対する評価・分析等を行い、潜在的ニーズを調査・研究するとともに、バス運行による実証実験を行い、新たな公共交通導入の可能性を検討するためのデータ収集を行います。

原子力と地域社会が調和したまちづくりの推進(重)

624万円

「東海村らしさ」を生かした原子力に関するサイエスタウンと人づくりの拠点として、今年度は、新たに子どもたちを対象とした最先端のサイエンス施設見学・体験ツアーや、科学者によるサイエンススクールなどを実施します。

経済・環境

地域経済の活性化に向けて…村の経済の実態等を調査(新)

292万円

村の商工業の活性化を図るため、村内の経済の実態や商工業者の意識等を調査し、その結果を基に、効果的な振興策を検討します。

村内の防犯灯2,552本を発光ダイオード(LED)に切り替え(重)

147万円

LEDは、従来型より省電力・長寿命で、環境にも優しく、年間約460万円の経費削減が見込まれています。

新たにビニールハウスを作る方に費用の一部を補助します(新)

375万円

農産物の品質向上や担い手を確保するため、ビニールハウス新設費用の2分の1(上限25万円)を補助します。

高品質な干しいもを生産し、ブランド化を目指します(新)

500万円

茨城ほしいも対策協議会が行う「三ツ星運動」をさらに強化し、他産地との差別化やブランド化を図るため、認定を受けた生産者等が行う設備投資にかかる費用の2分の1(上限50万円)を補助します。



東海村商工会館の建設費用の一部を補助します(新)

3,900万円

東海村商工会の事業改善や商工業の活性化につなげていきます。

東海村商工会の事業費用の一部を補助します(新)

50万円

東海村商工会の経営改善、商店街の活性化や後継者育成等、村内の商工業の課題に取り組んでいきます。

村の特産を生かしたお土産品の開発等に補助します(新)

150万円

村内農産物の消費拡大や地産地消、商業の活性化を図るため、東海村観光協会が主となり、村の特産を生かしたお土産品の開発・販売プロジェクトを進めています。その開発等に要する費用の一部を補助します。



持続可能なまちづくりを目指して

「東海村第4次行財政改革大綱」



村では、平成26年度から平成28年度までの村の行財政改革の指針となる「東海村第4次行財政改革大綱」を策定しました。今回は、本大綱策定の経緯と、その概要についてお知らせします。

■問い合わせ 人事課人事・行革担当(☎282-1711 内線1321)

●策定の経緯について

村では、第3次行財政改革大綱(平成17年度～平成22年度)により、「減債基金(借入れ金等の償還のための基金)の積み上げ」と、「普通会計村債残高の減少」という2つの目標を達成することができました。さらに「行政主導から住民自治・地域自治へ」という基本姿勢の下、「東海村自治基本条例」の制定を実現しました。

しかし、村を取り巻く社会情勢や経済情勢が大きく変化する中で、村民の皆さんの視点に立った行政を実現するためには、限られた財政

資源と人材を有効に活用しながら、職員の意識改革を進め、村組織の機能を強化していくことが求められています。

このような状況を踏まえ、新たに平成26年度から平成28年度までを計画期間とする「東海村第4次行財政改革大綱」を策定しました。この大綱に基づき、計画的な財政運営による安定した財政基盤の構築と、効率的・効果的な行政運営の推進に取り組みます。また、その進行に当たっては、村民の皆さんを含む外部組織による確認評価を行っていきます。

●どうして行財政改革は必要？

理由① 地方分権への対応(国・県から村へ)

- ▼主体的で自立した村政運営を行うためには、村の組織強化が重要
- ▼より複雑で高度な業務に対応するためには、職員の資質・能力の向上が必要

理由② 安定した財政構造の構築

- ▼医療・福祉分野などの社会保障関係経費の増加が見込まれる
- ▼老朽化した公共施設等の改修費用の増加が見込まれる
- ▼村税収入が漸減(ゆるやかに減少する)傾向にある
- ▼国の交付金等が変動する可能性がある

理由③ 村民参画の推進

- ▼地域課題やニーズの多様化・高度化に伴い、従来の画一的な行政サービスでは適切に対応することが困難
- ▼村民と行政が協力して地域課題の解決に取り組み、協働によるまちづくりを実現するための仕組みづくりが必要

●行財政改革で目指すものは？

魅力あふれる東海村へ

▼行財政改革の目標

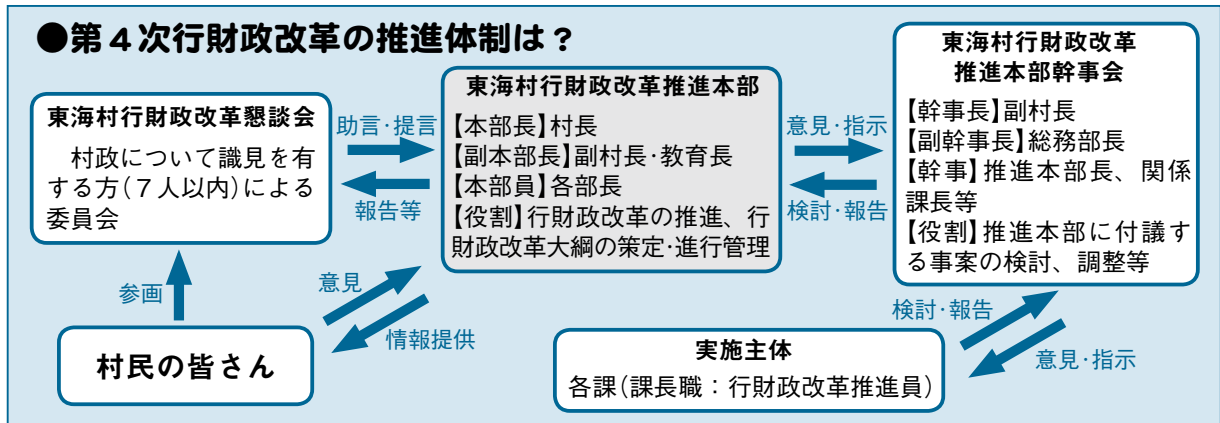
- ①質の高い行政サービスの提供
- ②村の財政基盤の安定化
- ③地域と協働で進める行政運営

今回の第4次行財政改革を基に、10年後も持続可能なまちづくりを推進するとともに、第5次総合計画に掲げた基本理念「村民の叡智が生きるまちづくり～今と未来を生きる全ての命あるもののために～」の実現に向けた「役場改革(行政の質の向上改革)」を進めます。

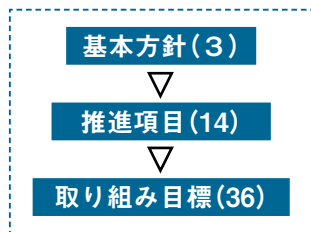
これにより、さらに質の高い行政サービスを提供するとともに、財政基盤の安定化と、効率的な行政運営を推進します。

また、地域と協働で進める行政運営を目指して、村民一人ひとりが住みやすいと実感できるような、魅力あふれる東海村を実現していきます。

●第4次行財政改革の推進体制は？



●具体的な取り組みは？



「東海村第4次行財政改革大綱」では、3つの基本方針に従い行財政改革に取り組みます。

基本方針1 職員の意識改革・資質向上と組織体制の強化

基本方針2 健全で安定した財政基盤の構築

基本方針3 業務効率の向上と事務事業の重点化

基本方針に基づいて推進項目(14項目)を設定し、その中で特に緊急性・重要性の高い推進項目を重点項目に位置付けて、集中的に取り組みます。また、実現のための具体的な取り組みとして、各推進項目に取り組み目標(36項目)を設定します(下表参照)。

基本方針1 職員の意識改革・資質向上と組織体制の強化

推進項目	主な取り組み目標
① 人材育成の推進【重点項目】	○職員行動規範等の作成 ○計画的な職員研修の実施
② 効率的な組織体制の構築	○効率的な業務遂行方法の構築
③ 質の高い窓口サービスの提供	○窓口利用者の利便性向上

基本方針2 健全で安定した財政基盤の構築

推進項目	主な取り組み目標
① 自主財源確保の強化	○広告収入等の新たな財源確保策の検討・導入
② 経常経費抑制の推進【重点項目】	○経常収支比率の抑制 ○予算編成プロセスの見直し
③ 施設の長寿命化のための計画的な修繕の実施	○「村有施設長寿命化指針」の策定・運用
④ 特別会計・企業会計の健全化	○特別会計・企業会計への繰り出し金等の検証
⑤ 公有財産の適正管理	○未利用地の有効活用の推進

基本方針3 業務効率の向上と事務事業の重点化

推進項目	主な取り組み目標
① 政策・施策評価の活用による事務事業の検証	○政策・施策評価の活用による総合計画の推進
② 補助金適正化の推進	○全補助金の見直し・検証による補助金の適正化
③ 村民との協働事業の推進と情報発信力の強化【重点項目】	○「協働の指針」の策定および指針に基づく事業の実施
④ 近隣自治体等との連携推進	○ひたちなか市等の近隣自治体との広域行政の推進
⑤ 民間委託等の推進	○「民間委託等推進計画」の策定 ○村内インフラでPFI(民間の資金・ノウハウを導入する手法)の検討 ○農業活性化のための体制整備の検討
⑥ 外郭団体の業務効率化の推進と自立促進	○東海村社会福祉協議会の経営基盤の強化に向けた取り組み支援 ○東海村シルバー人材センターの中長期経営計画の策定支援 ○東海村文化・スポーツ振興財団の業務評価制度の導入支援 ○外郭団体に対する村の関与のあり方の検討

スピーディーで、
よりよい住民サー
ビスを目指して…

農地等の賃借権を解約するときの許可等…

4月から新たに5つの事務を村で実施します！

村では、県で行っている事務のうち村民生活に深く関わるものについて、村で事務を行うための“権限移譲”を積極的に進めており、手続き期間の短縮等、住民サービスの向上を図っています。

このたび、新たに農業分野や生活安全・産業振興分野の事務の一部を村で行うこととなりました。これにより、村を経由して県から許可・認可等を受けていた下表の事務について、4月からは村が直接許可・認可等を行っていきます。



事務内容	関係法令	問い合わせ(☎282-1711)
農地等の賃借権の解約等の許可	農地法	農業委員会事務局(内線1437)
販売事業者に対する立ち入り検査等	ガス事業法	まちづくり推進課商工観光・企業立地担当(内線1344)
中小企業団体の設立認可等	中小企業団体の組織に関する法律	
事業協同組合等の設立認可	中小企業等協同組合法	
商店街整備計画の認定等	中小小売商業振興法	

水道料金・下水道使用料の徴収業務等を民間事業者へ委託



4月から水道の検針等には、 委託業者の従業員・検針員が伺います

村では、4月から水道料金・下水道使用料の徴収業務等を民間事業者へ委託しました。今後も、事業運営の効率化や、村民の皆さんへのサービス向上に努めていきますので、ご理解とご協力をお願いします。

【委託期間】

平成26年4月1日～平成29年3月31日

【受託業者】

大崎データテック株式会社

【委託する業務内容】

- ① **検針業務**…水道メーターの定期検針と使用水量・料金等のお知らせ(水道検針票)の発行。
- ② **開栓・閉栓業務**…水道の使用開始・中止に伴う水道栓の開閉。
- ③ **水道料金等の滞納整理業務**…督促、電話等による支払い催告、納付相談等。
- ④ **給水停止・解除業務**…水道料金等未納者

の給水停止・解除の執行等。

- ⑤ **転居等による清算業務**…使用中止に伴う検針や現地清算、無届転居、開始に伴う現地調査等。

【ご注意ください！】

- ▽民間委託に伴う、水道料金等の支払い方法等に変更はありません。従来どおり口座振替や納入通知書で支払いをお願いします。
- ▽委託業者の従業員・検針員が皆さんのご自宅を訪問するときは、委託会社指定の制服を着用しているほか、必ず委託会社の身分証明書を携帯しています。不審な点がある場合は、身分証明書の提示を求めらるか、下記へご連絡ください。

【問い合わせ】

水道課業務担当(☎282-1711 内線1153)

平成26・27年度の「後期高齢者医療保険料率」 ～保険料率に変更はありません～

後期高齢者医療制度の保険料率は、各都道府県で2年ごとに見直しています。現在、被保険者1人当たりの医療給付費は増加傾向にあり、今後も増加が見込まれますが、平成26・27年度の保険料率は、保険料調整基金を活用したため、平成24・25年度から据え置き(変更なし)となりました。

平成26・27年度の保険料率

		平成26・27年度	平成24・25年度 (参考)
保険料	均等割額	39,500円	39,500円
	所得割率	8.00%	8.00%
保険料の賦課限度額(上限額)		57万円	55万円

①保険料率の変更はありません。
②賦課限度額(上限額)が2万円引き上げとなりました。

個人の保険料の決め方

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{1年間の保険料額} \\ \hline \end{array}
 =
 \begin{array}{|c|} \hline \text{均等割額} \\ \hline \end{array}
 +
 \begin{array}{|c|} \hline \text{所得割額} \\ \hline \end{array}$$

(100円未満切り捨て) 39,500円 「賦課のもととなる金額」×8.00%

「賦課のもととなる金額」=総所得金額等－基礎控除33万円

総所得金額等は、前年の収入から必要経費(公的年金控除額や給与所得控除額など)を差し引いたもので、社会保険料控除や配偶者控除等の各種所得控除前の金額です。なお、遺族年金や障害年金は、収入に含みません。



保険料の軽減対象

均等割額

世帯の所得水準に合わせて、次のとおり均等割額が軽減されます。

5割軽減と、2割軽減の基準を拡大

世帯(被保険者と世帯主)の総所得金額	均等割額の軽減割合	軽減後の均等割額
33万円を超えない世帯で、被保険者全員が年金収入80万円以下の世帯(その他の所得がある場合を除く)	9割	3,950円
33万円を超えない世帯	8.5割	5,925円
33万円+「24.5万円×世帯の被保険者数」を超えない世帯	5割	19,750円
33万円+「45万円×世帯の被保険者数」を超えない世帯	2割	31,600円

所得割額

保険料の所得割額を負担している方で、基礎控除後の総所得金額等が58万円以下(年金収入のみの方は、その額が153万円から211万円以下)の場合は、所得割額が5割軽減されます。

その他

後期高齢者医療制度に加入する前に「会社などの健康保険の被扶養者」であった方は、均等割額が9割軽減され、所得割額の負担はありません(国民健康保険、国民健康保険組合の加入者であった方を除く)。

問い合わせ

茨城県後期高齢者医療広域連合事業課(☎309-1213)、保健年金課地域医療担当(☎282-1711 内線1134)

「住宅用太陽光発電システム」または「太陽熱利用機器」の設置費用を補助します

「太陽光発電システム」を設置する方へ

「太陽光発電システム」とは…太陽の光を電気(直流)に変える太陽電池と、その電気を直流から交流に変えるインバーターなどで構成されるシステムのことです。

■対象者 ①村内の一戸建て住宅(店舗等の併用住宅を含む)に太陽光発電システムを設置した、または村内の太陽光発電システム付き一戸建て住宅を購入した②村税の滞納がない③電力会社から発行される「購入電力量のお知らせ」(検針票)の「お客さま設備情報」内に記載される「お客さま設備の買取期間起算日」が平成26年4月1日

から平成27年3月31日までの間——を満たす方

■対象設備 ①太陽電池の公称最大出力の合計値が10キロワット未満②日本工業規格(JIS)等で認められている③未使用品(中古品は対象外)④電力会社と受給契約を結び、かつ余剰電力の買取契約を結んでいる(全量買い取りは対象外)——を満たす太陽光発電システム

「太陽熱利用機器」を設置する方へ

「太陽熱利用機器」とは…太陽の熱エネルギーを集めてお湯や暖房に利用するシステムのことで、集熱器と貯湯槽を屋根の上に設置する「太陽熱温水器」や、集熱器だけを屋根の上に設置し、貯湯槽は別の場所に設置するもの、補助熱源として給湯器を内蔵しているものなど、さまざまな種類があります。

■対象者 ①村内の一戸建て住宅(店舗等の併用住宅を含む)に太陽熱利用機器を設置した、または村内の太陽熱利用機器付き一戸建て住宅を購入した②村税の滞納がない③設置工事完了日が平



成26年4月1日～平成27年3月31日——を満たす方

■対象機器 ①日本工業規格(JIS)等で認められている②未使用品(中古品は対象外)——を満たす太陽熱利用機器

共通事項

■補助の対象とならない場合があります

上記の対象に該当していても、以下のいずれかに該当する場合は、補助対象外となります。

▽過去に村から当該補助金の交付を受けている

方、またはその方と生計を一にする方

▽増設、または付け替えの場合

▽住宅に供給する目的以外で設置する場合

▽賃貸、販売等営利目的で設置する場合

▽店舗・事務所を兼ねる住宅のうち、延床面積の2分の1以上が住居に供されていない場合

▽法人の場合

▽同一建物に付き複数の申請をする場合

■補助金額 太陽光発電システム…出力1キロワット当たり45,000円(限度額180,000円)

太陽熱利用機器…30,000円

■申請書類 環境政策課(役場行政棟4階)または村公式ホームページから入手してください。なお、申請は設置を完了した方から順に受け付けます。

■申し込み・問い合わせ 4月21日(月)以降(土日曜日、祝日を除く)の午前8時30分～午後5時15分に、環境政策課環境保全担当(☎282-1711 内線1451)へお越しの上、申し込みください(予算額に達した時点で終了)。

国民年金 特例免除制度、 だより 学生納付特例制度



退職(失業)した方へ

「特例免除制度」

厚生年金・共済年金に加入していた方が20歳以上60歳未満で退職(失業)すると、国民年金の第1号被保険者になり、保険料を納めることになります。保険料を納めることが経済的に困難な方は、「特例免除申請」をすることで保険料の納付が免除されます。申請を希望する方は、雇用保険受給者証または離職票をお持ちの上、保健年金課(役場行政棟1階)へお越しください。※配偶者、世帯主に一定以上の所得があるときは免除が認められない場合もあります。

学生の方へ

「学生納付特例制度」

国民年金は20歳から保険料を納付することが義務付けられていますが、学生は、申請して承認されると、納付を先送りすることができます。申請を希望する方は、学生証(写し)または在学証明書(原本)をお持ちの上、保健年金課へお越しください。

過去の分も免除申請ができます

申請時点の2年1か月前の月分までさかのぼって申請できます(4月からの新制度)。

問い合わせ

水戸北年金事務所(☎231局2282)、保健年金課国保年金担当(☎282局1711 内線1133)

犬の登録と狂犬病予防注射をしましょう!



狂犬病予防法により生後91日以上の子犬には、犬の登録(生涯1度)と狂犬病予防注射(年1回)が義務付けられています。

【狂犬病集合予防注射】

●日程等

期 日	時 間	場 所
5月8日 (木)	9:00~9:25	外宿2区自治会集会所
	9:40~10:05	亀下区自治会集会所
	10:20~10:40	舟石川3区自治会集会所
	10:55~11:20	村松コミュニティセンター
	11:35~12:00	船場区自治会集会所
5月9日 (金)	9:00~9:25	石神コミュニティセンター
	9:40~10:05	真崎コミュニティセンター
	10:20~10:40	照沼区自治会集会所
	10:55~11:20	中丸コミュニティセンター
	11:35~12:00	舟石川コミュニティセンター
5月10日 (土)	9:00~9:25	白方コミュニティセンター
	9:40~10:00	川根区自治会集会所
	10:15~10:40	南台区自治会集会所
	10:55~11:40	役場庁舎裏駐車場

●費用 ▽新たに登録する犬…6,550円/頭
▽登録済みの犬…3,550円/頭

●その他 ▽登録済みの犬の場合は、注射を受ける際に村から郵送される「犬の登録(予防注射済票交付)申請書」をお持ちください。▽上記日程で受けれない場合は動物病院で受けてください。

●問い合わせ 環境政策課環境保全担当(☎282-1711 内線1451)、茨城県動物指導センター(☎0296-72-1200)

狂犬病は怖い…

狂犬病ウイルスは、人を含む犬・猫・ネズミ・コウモリなど全ての哺乳類に感染します。人への感染は、犬にかまれ、唾液により体内にウイルスが入るケースが圧倒的に多く、治療法がないため、100パーセント死亡するといわれています。

日本でも狂犬病の危険があります

狂犬病は世界中で発生しており、韓国や中国などのアジア地域を含め、年間約5万人が死亡しています。外国船の出入り等で、ネズミやコウモリなどが侵入することもあるため、狂犬病の危険性は、日本にもあります。

室内で飼っている犬やおとなしい犬も…

室内犬も、小さな哺乳類と接触する恐れは十分にあります。また、普段おとなしい犬も「目の前の物にかみつく」など狂犬病特有の症状が現れます。その時、最初に被害に遭うのは飼い主です。狂犬病の予防注射は必ず受けましょう。

登録、注射済みの“印”は必ず付けましょう!



交付された「鑑札」「注射済票」は、首輪等に付けることが義務付けられています。これらには番号が刻まれており、迷子の犬を行政機関が保護した際、飼い主へ連絡できます。

また、狂犬病予防法を遵守している証明として配布される「門標」は、来客から見える玄関等に掲示してください。



また、狂犬病予防法を遵守している証明として配布される「門標」は、来客から見える玄関等に掲示してください。



中丸小学校5年生の代表として発表した「地球環境守り隊」の5人



●“今、自分にできることを！”中丸小学校児童が、環境学習の成果を発表

3月9日、イオン東海店で、中丸小学校5年生(5人)による環境学習の発表が行われました。これは、2月15日の「とうかい環境フェスタ」で予定されていたもので、イベントの中止に伴い、急遽開催されました。やや緊張した様子を見せながらも、全児童で力を入れて取り組んでいる学校の花壇づくりや、節電・節水等のエコ活動のほか、自分たちで調べた環境学習の成果について力強く発表した子どもたち。書道の筆はペットボトルに水を溜めて洗うこと、雑巾がけはバケツに水を溜めて行くことなど、一人ひとりが身近なことから取り組んでいるようです。4月からは6年生——「学校のエコリーダーとして、いろいろなことに取り組んでいきたい」と話す姿は、頼もしく見えました。



併せて、同店舗主催によるマイエコバッグ作り教室や、とうかい環境村民会議(低炭素社会部会)によるエコドライブステッカー(写真)の配布も行われました。次世代エネルギーの開発に着手するイモジローがデザインされています。



子どもたちの質問に答える藤尾さん

●ホッケーで目指せ！未来の国体選手

3月1日、県立東海高校で茨城ホッケー協会主催の「ホッケー出前講座」が行われました。講師を務めたのは、日本代表選手として3度のオリンピック(アテネ・北京・ロンドン)に出場した藤尾香織さん。あいにくの雨となったこの日は、村のホッケー少年団の子どもたちなどを前に、自身の経験について貴重な話を聞かせてくれました。また別の日には、東海村出身(東海中学校・県立東海高校卒業)で、ホッケー日本代表監督も務めた永井東一さんも子どもたちの指導に訪れるなど、平成31年度に開催される茨城国体でホッケー会場となる東海村では、地元出身の国体選手の誕生に期待が寄せられています。

●「大きくなって帰って来てね！」新川の鮭の稚魚を放流

3月5日、照沼小学校の児童(116人)が、新川に鮭の稚魚を放流しました。これは、東海ライオンズクラブ主催による事業で、新川を鮭の遡上に適したきれいな川に再生しようと、昨年11月末に東海南中学校の生徒等約170人と共に新川流域の清掃活動を行い、今回の放流に至りました。「あっ、泳いだ泳いだ！」——興奮した様子で稚魚を見守る子どもたち。同クラブ会長の雲井修一さんは「地元の子と連携することで、生命の大切さを伝えるとともに、ふるさとを大事に思う気持ちを育んでもらいたい」と話し、今後も地域ぐるみでこの活動を盛り上げていきたいと意気込みを見せていました。



こんにちは!

村立東海病院



室内でできる運動をご紹介します

室内運動というと、皆さんは何を思い浮かべますか？今年開催されたソチオリンピックでも種目となっていた、スケート競技等を思い浮かべる方も多いかもしれませんが、今回は、主に高齢の方を対象とした室内でできる簡単な運動を4つご紹介します。暖くなり、外出する機会が増えるこれからの季節に備えて、気軽にできる室内運動で、体の調子を整えましょう。

①ブリッジ運動

背中を反らないよう
にお尻を上げます。

■目安 10～20回

■効果 腰痛を予防します。



②膝伸ばし運動

5～10秒、膝を伸ばした
ままにします。

■目安 左右各10～20回

■効果 膝痛を予防します。



③片足立ち※

片足を上げて10秒保持します。

■目安 左右各3～5回

■効果 身体のバランスを改善し
ます。



④かかと上げ※

かかとを上げ下げします。

■目安 10～20回

■効果 ふくらはぎの筋力を鍛
え、立つことや歩行を安定させ
ます。



※③④について、立つことが不安定な方は、壁や手すりなどを支えにして行うか、無理をしないようにしましょう。

■効果 ▽心臓や肺、循環器系等の機能が改善して、動脈硬化を予防します。▽立ったり、歩いたりすることが楽になり、転倒を予防します。▽さまざまな関節の動く範囲が広がり、腰痛や肩こりなどを予防します。

■注意点 ▽熱がある、睡眠不足、食欲がない、頭が痛いなど、体調が悪いときには運動を控えてください。▽“楽～ややきつい”程度が、適度な運動の目安です。身体にそれ以上の負荷を掛けないよう、無理をせずに行うことがポイントです。▽筋肉痛が3日以上続く場合は、身体への負荷が大きくなっていますので、運動量を減らすことや運動の強さを弱くするなどの調整が必要です。



テーマ「つないでいこう、東海の絆」 「看護の日」イベントを開催します!

毎年5月12日は「看護の日」です。村立東海病院看護部では、地域の皆さんとの交流を通して、当院の看護師の活動を知ってもらおうと、「看護の日」イベントを開催します。皆様のご来場をお待ちしています。

■日 時 5月10日(土) 午前9時30分～午後1時

■場 所 村立東海病院

■主な内容 ▽身体測定(身長、体重、血圧、体脂肪、s p O 2の測定) ▽各部署の看護活動ポスター展示 ▽救急蘇生・A E D体験 ▽白衣記念撮影(子ども用もあり。写真をプレゼント) ▽塗り絵 ▽輪投げ、「看護の日」グッズプレゼント(数量限定) ▽ハンドマッサージ

【問い合わせ】村立東海病院(☎282-2188)、保健年金課地域医療担当(☎287-0899)

知つとく情報発信ちゅー！
村民相談室

「給付金型振り込み詐欺」

消費税の引き上げに際して、「臨時福祉給付金」「子育て世帯臨時特例給付金」の支給が決まっていますが、この制度を悪用した振り込み詐欺の発生が危ぶまれていますので、次の点にご注意ください。

- 市町村や厚生労働省がATM（銀行・コンビニなどの現金自動預払機）の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- 自分でATMを操作しても、自分の口座に他所からのお金を振り込むことはできません。電話でATMの操作を指示されたら、それは詐欺です。自分の口座が危ないと理解してください。
- 市町村や厚生労働省などが「臨時福祉給付金」や「子育て世帯臨時特例給付金」を支給するために、手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。
- 市町村や厚生労働省などの職員が、皆さんの世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報を探ることは、絶対にありません。
- 相手は、市町村や厚生労働省に限られません。国や県等の公共機関や、委託を受けた業者等を名乗る可能性もあります。
- 自宅や職場などに、市町村や厚生労働省の職員をかたる電話や郵便があったら、迷わず警察署（警察相談専用電話 ☎9110）または消費生活センターへご相談ください。
- ▼問い合わせ 東海村消費生活センター（村民相談室内 ☎287局0858）

あなたも新しい“学び”にチャレンジしてみませんか。次回、第2期講座は、「広報とうかい」（5月10日号）でお知らせします。※写真は、前回のバードウォッチングの様子です。



中央公民館講座ナビ VOL20
 問い合わせ 中央公民館 ☎282-3329



- ▼第1期中央公民館講座受講生募集
- 日程等 下表参照
- 対象 村内在住・在勤・在学の方
- 受講料 無料
- その他 応募者多数の場合は抽選となります。
- 申し込み 講座申込書（中央公民館役場各コミュニティセンターに設置してあるほか、中央公民館ホームページからダウンロード）に必要事項を記入して持参するか、はがきに▽希望する講座の番号（複数可）▽住所▽氏名（ふりがな）▽性別▽年齢▽電話番号——を記入の上、4月23日（水）（必着）までに、中央公民館（〒319-1115 船場768）へ申し込みください。

内 容	日 時	対象(定員)
①春のバードウォッチング 春の心地良い風に吹かれながら、バードウォッチングを楽しみましょう。 【持ち物】望遠鏡または双眼鏡、図鑑、筆記用具など（筆記用具以外は、お持ちの方のみ）	▼5月21日(水) ▼10:00～11:30	一般 (10人)
②体内時計と健康 体内時計の仕組みや、体内時計を正常に保ち、快適な睡眠をとりながら、健康を保つための具体的な方策について、住環境や食生活の観点から分かりやすく解説します。	▼5月23日(金) ▼10:00～12:00	一般 (30人)
③美人をつくる骨盤ヨガ 骨盤矯正とヨガを通して、自分の心地良いバランスを見つけ、しなやかに美しく、芯の強い体をデザインしましょう。 【持ち物】ヨガマットまたはバスタオル	▼5月17日・31日、6月7日・28日、7月12日 (全5回、全て土曜日) ▼13:30～14:30	女性 (20人)
④人生は考え方で本当に変わる！ 考え方を变えて潜在意識をうまく活用すると、人生はうまくいきます。その簡単な"コツ"について、茨城のローカルヒーローの生みの親がお話します。	▼5月24日(土) ▼14:00～16:00	一般 (30人)



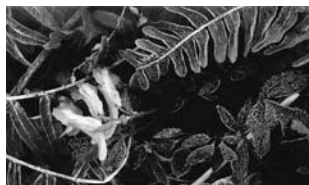
STATION GALLERY



▼場 所 JR東海駅(駅舎1・2階)
▼問い合わせ 東海駅コミュニティ施設管理室
(☎287-3680)

ギャラリーA(2階)

第27回 「花の会茨城」 写真展



「花」「花のある風景」をテーマに、会員一人ひとりが花を愛でながら撮影した作品を展示しています。出品者の思いが写真を通して少しでも皆さんの心に伝われば幸いです。

▼期 間 4月13日(日)～19日(土)
▼時 間 午前10時～午後6時(最終日は午後3時まで)

第2回「水墨画酒湖の会」合同展

描き方だけでなく水墨画の伝統や古典技法について学びながら、伝統を生かした“現代水墨画”を描いています。初心者から公募作品展出品者まで12人の仲間で開催します。ぜひご覧ください。



▼期 間 4月27日(日)～5月3日(土・祝)
▼時 間 午前10時～午後6時(最終日は午後3時まで)

ギャラリーB(1階)

芸大・茨大・筑波大卒業修了制作展

県内の美術系大学3校の卒業修了制作の中から油彩・日本画・書・工芸・彫刻・デザインなど合計10点を展示します。大学での研究の集大成となる、若手作家の感覚があふれる力作をご覧ください。



▼期 間 4月20日(日)～5月3日(土・祝)
▼時 間 午前10時～午後7時(最終日は午後1時まで)
▼その他 4月27日(日)の午後2時から、出品者によるギャラリートークを行います。

文芸とうかい

〔俳句〕

舟で行く秘境温泉春の旅
豊白 中島エミ子
紅梅の街角曲がり笑み栄ゆ
東海 佐藤 とよ
香煙のただよう部屋の春彼岸
舟石川 舂井 愛子
先祖様一筆啓上梅見頃
南台 渋谷ひろし

三月の震災の日の沖見えず
豊白 小林 久男
被災地の海へ出ぬ日は山笑ふ
村松 太因たけみつ
白梅の戻らぬ日々やひとり膳
緑ヶ丘 田中ミヤ子
月光の雪とおもへり窓開ける
村松 松本 正勝
母の忌の寒の鏡に長寿眉
村松北 小野寺紀夫
大粒の雨のあいまの春の月
白方 辻本 寛山

願船寺椿を映す泥涅槃
船場 畑 耕太
〔短歌〕
福寿草余寒の続く庭に咲く黄の花
ゆらす北の吹きつつ
船場 舂井庫之助
被災地に寄せる思いのたかぶりに
われゆうどぎの画面に見入る
外宿 小林美代子
一日降りし雨の過ぎゆき木々の枝
かがやきながら芽吹きひかる
緑ヶ丘 佐藤 正

四月までとけぬ山道二人きり分校
めざしき雪の思い出
内宿 村上 文江
AEDや消火訓練早朝に避難訓練
の一環を受く
照沼 佐藤 昇
水仙の一群静かに咲きそめて霜お
く庭にすがすがと立つ
村松北 黒澤 孝子

子等帰り二点三点残る染み春陽背
らに拭くも幸なり
須和間 柴山 靖子

いんぴお めーしょん

役場の

電話番号 ☎ 282-1711 (代表)

●人口と世帯数●

平成 26年 3月 1日 現在 (前月比)
世帯数 14,738 世帯 (+2)
総人口 37,958 人 (-1)

●4月の納付●

納期限 4月30日(水)
固定資産税(全期・第1期分)
介護保険料(第1期分)
里川堰土地改良区費(全期・第1期分)

●4月の休日診療●

受付時間 午前9時30分から午後2時まで
※正午～午後1時を除きます。

期日	医療機関名	電話番号
6日(日)	石井整形外科クリニック	270-5141
13日(日)	村立東海病院	282-2188
20日(日)	村立東海病院	282-2188
27日(日)	村立東海病院	282-2188
29日(火)	茨城東病院	282-1151

救急医療機関をお探しのときは ▼毎日…24時間対応

茨城県救急医療情報コントロールセンター
(☎241-4199)

茨城子ども救急電話相談 ▼毎日…午後6時30分～11時30分▼日曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)…午前9時～午後5時

プッシュ回線の固定電話、携帯電話から
(☎#8000)

全ての電話から (☎254-9900)

●窓口業務時間延長●

実施日時 第1・3木曜日 午後7時まで

【実施課】主な取り扱い業務※

【住民課】住民登録、印鑑登録、パスポートの交付、各種証明書・許可書の発行等

【保健年金課】国保や国民年金等に関する各種手続き、母子健康手帳の交付等

【社会福祉課】保育所の手続き、児童手当・児童扶養手当の申請等

【介護福祉課】介護保険・高齢支援の申請

【会計課】国税、県税、国民年金保険料を除く各種税金・使用料等の支払い

【税務課】各種証明書の発行、村税納税相談(要予約)

【水道課】上水道の手続き、上下水道料金の支払いなど

※詳しくは、村公式ホームページをご覧ください。

●防災行政無線の内容が無料で聞けるテレホンサービス●

全ての電話から (☎0120-42-4848)

暮らし



専門家が相談に応じます！
「放射線に関する相談コーナー」

食品に含まれる放射性物質や、放射線による人体への影響など、身近な疑問や不安についてご相談ください。



4月の日程等▼

期日	場所
18日(金) 保健センター	
23日(水) 石神コミュニティセンター	
時間▼午前10時30分～午後1時30分	
費用▼無料	

国防原子力安全課(内線15118)
※事前申し込みは不要です。

ご利用ください！ 電気自動車用急速充電器



村では、低炭素社会の構築を目指して、電気自動車などの次世代自動車の普及を推進しています。このたび、役場行政棟東側に電気自動車用の急速充電器を設置しましたので、ご利用ください。

利用時間▼24時間(年中無休)※充電時間は1回あたり約30分です。

費用▼500円/回※クレジットカードによる決済となります。

その他▼認証用カードをお持ちになるか、専用のコールセンターに自身の携帯電話で個人情報を登録することで利用が可能です。

岡ジャパンチャージネットワーク株式会社

会社(☎045・640・1066)

HP: <https://www.charge-net.co.jp/>

犯罪被害者支援にご理解をお願いします！

犯罪被害者になると、怒りや悲しみなどの精神的な問題や、経済的な問題のほか、司法やメディアとの関わりなど、さまざまな問題に直面します。そのような犯罪被害者の置かれている状況や気持ちを理解して、思いやることも支えになります。犯罪被害者が元の平穏な生活を取り戻すことができるように、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

相談・問い合わせ▼公益社団法人いばらき被害者支援センター(相談電話 ☎232局2736)

常陸那珂共同火力発電所1号機の計画段階環境配慮書を縦覧します

環境影響評価法の規定に基づき、株式会社常陸那珂ジェネレーションが計画している常陸那珂共同火力発電所1号機の建設計画について、計画段階環境配慮書の縦覧を行います。この配慮書について、環境保全の見地からご意見のある方は、意見書を提出することができます。

縦覧期間▼4月24日(木)～5月23日(金)※土・日曜日、祝日を除きます。

時間▼午前8時30分～午後5時

縦覧場所▼東海村環境政策課(役場行政棟4階)▼ひたちなか市環境保全課(ひたちなか市東石川2-10-1)▼茨城県行政情報センター(県庁3階)

申・固意見書は、縦覧場所備え付けの様式に必要事項を記入の上、縦覧期間中(必着)に、縦覧場所に備え付けの意見書箱に入れるか、郵送で株式会社常陸那珂ジェネレーション(T110・0005 東京都台東区上野7・7・6 ☎03・6386・8367)へ提出してください。



胸部CT検診を実施します

村では、早期肺がんの発見を目的に、胸部CT検診を実施します。
期日▼5月22日(木)・23日(金)・24日(土)
時間▼①午前9時30分～11時30分
 ②午後1時30分～3時30分
場所▼保健センター
対象▼村内在住で50歳以上の方
定員▼先着100人/日
費用▼3000円/人(当日徴収)
 その他▼前回の胸部CT検診の結果が「次年度再検」の方は、必ず受診してください。
申・固保健センター備え付けの申込書または、はがきに▽住所▽氏名▽電話番号▽生年月日▽受診希望日時(第2希望まで)——を記入の上、4月25日(金)(消印有効)

までに、保健センター(T319・1112 村松2005 ☎282局2797)へ申し込みください。
 ※後日受診券を郵送します。

**妊婦の方も受診できます
成人歯科検診**

村では、生活習慣病の一つである歯周病を予防するために、成人歯科健康診査等(節目検診)を実施します。なお、今年度からは妊婦の方も受診できるようになりました。
期間▼平成27年3月31日(火)まで
場所▼村指定の歯科医院
対象▼村内在住で30歳・40歳・50歳・60歳・70歳の方(平成27年3月31日現在)と、妊婦の方
費用▼無料

その他▼対象者には4月中に受診票を郵送します。妊婦の方には、母子健康手帳交付時に発券します。
固保健センター(☎282局2797)

**予防接種の予診票を
郵送しました**

平成26年度中に接種する予防接種の予診票を、対象の方へ郵送しましたので、ご確認ください。
【麻疹風しん混合予防接種】
 感染力が強く、症状が重い麻疹(はしか)は、予防接種で感染を防ぐことができ、2回接種することで免

疫効果をより強く、確実にすることができ、流行時期は初春から初夏といわれますので、6月末ごろまでに接種しましょう。
対象▼第1期：1歳児 第2期：平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれ(就学1年前)

**【2種混合(ジフテリア・破傷風)2期
予防接種】**

乳幼児期に3種混合(百日咳・ジフテリア・破傷風)予防接種を受け、基礎免疫のある方が、低下してきた免疫を長期に保つための大切な追加接種です。
対象▼平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれ(小学6年生)

【共通事項】

費用▼無料
その他▼転入等で予診票がない方は、お問い合わせください。
固保健センター(☎282局2797)

**日本脳炎予防接種が
まだお済みでない方へ**

日本脳炎予防接種は、平成17年度から平成21年度まで積極的接種の勸奨を差し控えていたことから、平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方は、接種回数が十分でない可能性があります。このため、次の対象者については、定期予防接種として無料で予防接種ができますので、ご利用ください。

対象▼①7歳6か月以上9歳未満の方 ②9歳以上13歳未満の方 ③13歳以上20歳未満の方
その他▼過去に受けた予防接種の回数を基に、残りの必要回数を接種しますので、必ず母子健康手帳等で接種状況を確認の上、必要な回数を接種してください。

固接種スケジュール等の詳細は、保健センター(☎282局2797)へお問い合わせください。



**介護者支援映画会
「ペコロスの母に会いに行く」**

グループホームで暮らす認知症の母親との、おかしくも切ない日常を描いた同名のエッセー漫画を映画化した「ペコロスの母に会いに行く」を上映します。また、介護に関する最新情報の紹介もありますので、ぜひご来場ください。
日時▼5月24日(土) 午後1時30分～4時(午後1時開場)

場所▼総合福祉センター「絆」
定員▼先着150人
入場料▼無料
申・固5月16日(金)までに、東海村社会福祉協議会(☎282局2804)へ申し込みください。

子育て



「親子ランド」を実施します

親子で体を動かしたり、絵本を見たりしながら、友達づくりをしてみませんか。

期間▼5月から平成27年2月まで

時間▼午前9時40分～11時

場所▼サンフラワーこどもの森保育園

対象等▼第3木曜日：生後6か月以上の乳幼児とその保護者 第4木曜日：2歳以上の幼児とその保護者

参加費▼無料

その他▼飲み物と、靴を入れる袋をお持ちください。

間月曜日から金曜日までの午前10時～午後3時に、サンフラワーこどもの森保育園(☎287局7111)へお問い合わせください。※事前申し込みは不要です。

「ピーターパンサークル」前期会員募集

子ども同士のふれあいと、保護者同士の交流を深めましょう。

期日▼4月から9月までの、毎週火曜日(金曜日)の各曜日

時間▼午前10時45分～正午

場所▼おおぞら保育園

対象等▼平成23年4月2日から平成25年4月1日までに生まれた幼児とその保護者

定員▼各曜日先着50組

参加費▼無料

期日▼火曜日希望の方は4月22日(火)、水曜日希望の方は4月23日(水)、木曜日希望の方は4月24日(木)、金曜日希望の方は4月25日(金)の、それぞれ午前10時～正午に、おおぞら保育園(☎287局3535)へお越しの上、申し込みください。なお、定員に満たない場合は随時受け付けますので、電話でご確認ください。

教養・スポーツ



手作り紙芝居で楽しむむかしばなし

常陸みんわの会といばらき語りべの会が、合同で手作り紙芝居「常陸の国のむかし話」を上演します。楽しい話をたくさん用意していますので、ぜひご来場ください。

期日▼4月26日(土)

時間▼午後1時～3時

場所▼村立図書館

入場料▼無料

岡村立図書館(☎282局3435)※事前申し込みは不要です。

募集 「ふるさと少年教室」参加者と実行委員募集

青少年育成東海村民会議では、子どもたちにふるさとの素晴らしさを再発見してもらうために「ふるさと少年教室」を開催します。

対象▼村内在住の小学4～6年生

定員▼先着30人

内容▼仲間と協力し合うこと、最後までやり遂げることを学ぶため、子どもたちが事業等を企画し、1年を通して活動していきます。

参加費▼300円/人※村民会議非会員は別途300円/世帯が掛かります。

その他▼「ふるさと少年教室」の運営をサポートする実行委員(村内在住・在勤の方)を随時募集しています。詳細はお問い合わせください。

期日▼所定の申込書に必要事項を記入の上、4月12日(土)から26日(土)まで(日・月曜日を除く)の午前8時30分～午後5時15分に、青少年育成東海村民会議事務局(青少年センター内 ☎282局7049)へ申し込みください。

文化保存・自然保護活動への補助申請を受け付けます

村では①文化保存事業②文化継承事業(青少年対象)③自然保護に関する調査や学習事業——を行う社会教育団体に、補助金を交付します。

対象▼村内に活動の拠点を置き▽社会教育に関する事業を行っている▽他の補助金を受けていない▽規則または会則を制定して自主的に運営している▽構成員が5人以上(過半数が村内在住者)——を満たす団体※営利団体を除きます。

補助金額▼補助対象事業に要した額のうち、村が決めた額

期日▼5月30日(金)まで(土日曜日、祝日を除く)の午前8時30分～午後5時15分に、生涯学習課文化スポーツ振興担当(役場行政棟4階内線1423)へ申し込みください。

「東海村テニスダブルス選手権大会」

期日▼5月10日(土)・17日(土)

時間▼午前9時試合開始

場所▼村テニスコート

対象▼村内在住・在勤の方(ヘアのうち1人以上)

種目▼一般男子ダブルス(I・II部)、一般女子ダブルス(I・II部)

参加費▼3000円/組

期日▼所定の申込書に必要事項を記入の上、4月20日(日)の午後5時までに、村アニススポーツクラブハウス(☎282局8571)へ申し込みください。

岡村次夫さん(東海村テニス連盟事務局 ☎295局6248)



その他



募集

学びたい女性を応援します

「ハーモニー東海」第15期生募集

村では、村政や地域で活躍できる女性を育成するために、村の事業等について研修を行う「ハーモニー東海」を実施しています。村の事業について話を聞いたり、普段は見ることのできない施設を見学したりしながら、村の取り組みについて学んでみませんか。

期間▼5月～平成27年3月(8月を除く全10回)

研修日時▼原則、第3火曜日の午前9時30分～11時30分

対象▼村内在住で20歳以上の女性
募集人員▼15人

内容▼研修生と協議しながら決定します。

※昨年度は村長との懇談、東海村の教育、裁判の傍聴などを行いました。

参加費▼無料

その他▼予約制保育サービス(無料)があります。

☎・☎ 4月25日(金)まで(土・日曜日を除く)の午前8時30分～午後5時15分に、村民相談室(内線12775)へ申し込みください。



募集

アイダホフォールズ市学生訪問団のホストファミリー募集

村の国際親善姉妹都市である米国アイダホフォールズ市から来訪する学生訪問団(13歳から18歳までの男女13人)の、ホストファミリーを募集します。心のふれあう国際交流を体験してみませんか。

期間▼7月31日(木)～8月11日(月)

対象▼村内(近隣市町も可)の家庭13世帯 ※応募者多数の場合は選考となります。

その他▼学生訪問団は月曜日～金曜日の日中、東海村国際センター主催の行事に参加しますので、役場までの送迎をお願いします。

▽行事内容によりホストファミリーの参加も可能です。※前回は村内公共施設の見学や北茨城市のガラス工房、カシマサッカースタジアム、東京、デイズ、ニッシー等を訪問しました。▽土・日曜日 は各家庭でお過ごしください。

☎・☎ まちづくり推進課(役場行政棟3階 内線1343)または姉妹都市交流会館(☎282局0535) 備え付けの申込書に必要事項を記入の上、5月12日(月)までに申し込みください。 ※詳細は村公式ホームページをご覧ください。



募集

姉妹都市交流活動コースグループ(仮称)メンバー募集

村では、アイダホフォールズ市から学生訪問団を迎えるに当たり、一緒に事業の企画・運営をするメンバーを募集します。

対象等▼姉妹都市交流活動に興味のある、中学生から大学生までの方(その保護者の方も可)

内容▼①月に1、2回の会議(5～7月)への参加 ②訪問団来村中(7月31日(木)～8月11日(月))の行事への参加

☎・☎ まちづくり推進課(役場行政棟3階 内線1343)または姉妹都市交流会館(☎282局0535) 備え付けの申込書に必要事項を記入の上、5月12日(月)までに申し込みください。

募集

東海村総合計画
審議会委員を募集

村では、まちづくりの指針となる総合計画に村民の皆さんの意見を反映させるため、総合計画審議会委員を募集します。審議会では総合計画の進行管理を行う「政策・施策評価」の外部評価のほか、第5次総合計画後期基本計画の全体調整や妥当性等の審議を行います。

対象等▼村内在住で▽20歳以上▽平日の日中または夜間の会議に参加

できる▽総合計画の推進等に意欲がある――を満たす方(2人程度)
任期▼委嘱の日(5月～6月を予定)から2年間

報酬▼7000円/日

その他▼第5次総合計画の策定委員会・策定部会委員の募集は、5月ごろ行う予定です。

☎・☎ 企画経営課(役場行政棟3階) 備え付けの応募用紙または任意の用紙に①住所②氏名③性別④生年月日⑤電話番号⑥職業⑦略歴(職歴等)⑧応募の動機(4000字程度)――を記入の上、4月25日(金)までに、直接または郵送(消印有効)で、企画経営課企画政策担当(〒319-1192 東海3-7-1 内線1333)へ申し込みください。 ※詳細は村公式ホームページをご覧ください。

募集

東海村観光協会
ボランティアスタッフ募集

東海村観光協会では、イベントや交流会等の企画・運営をサポートするボランティアスタッフを募集します。詳細については説明会を開催しますので、ぜひご参加ください。

日時▼①5月14日(水) 午後6時30分～②5月17日(土) 午後1時30分～

場所▼205会議室(役場行政棟2階)

☎・☎ 東海村観光協会事務局(まちづくり推進課内線1344)



すびっこ
美術館

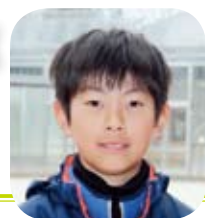
みぎわ保育園
網代彩葉ちゃん



ローラー滑り台

遠足で行った十王パノラマ公園で、お友達と一緒にローラー滑り台に乗っているとところを描いてくれたのは彩葉ちゃん(5歳)。「上から2番目が私!」と教えてくれた彩葉ちゃんは、大好きなお姉ちゃんと遊ぶときが、すごく楽しいそうです。

ほくの夢
わたしの夢



夢は…。 “宇宙飛行士”

白方小学校5年 ● 小野瀬琳人

僕の将来の夢は、宇宙飛行士になることです。僕は小さいころから、宇宙人やUFO(未確認飛行物体)などの不思議なものが大好きでした。

伝説や言い伝えなどが面白くて、たくさんの本を読みました。そして、謎を解きたい、いろいろなものを見たいと思うようになりました。

僕が宇宙飛行士になりたいと思う理由は、僕が不思議に思うことの大半が宇宙人やUFOに関することなので、宇宙に行けば、その不思議なことが分かると思ったからです。

今は宇宙旅行に行くのは難しいですが、僕が大人になったときは、もっと簡単に宇宙旅行ができるようになるかもしれません。だから、宇宙飛行士になって、簡単にみんなが宇宙旅行ができるように、手助けができればうれしいです。

わが家の子育てノート

表紙・鈴木佳奈

わが家は長女の優羽(2歳)、長男の武尊(1歳)、私たち夫婦の4人家族ですが、同じ敷地に私の両親も住んでいるので6人家族のような生活をしています。私は一人っ子で、両親が共働きだったので、子どもはたくさん欲しいし、大きくなるまで一緒にいてあげたいと思っています。平成23年6月、優羽が生まれて初めての子育てを開始。分からないことだらけで、両親に相談しながら必死に子育てをしてきました。優羽は、たくさんミルクと母乳を飲み、昼寝は短く、その分夜は朝までぐっすり寝てくれる手の掛からない子でした。子育てにも慣れたころ、「長堀すこやかハウス」のことを知り、勇気を出して行ってみることに：最初はなかなかなじみませんでした。先生方の協力もあり、次第に毎日楽しく通えるようになりました。また、優羽は私の祖父と畑仕事をするのも大好き。季節ごとに種をまいたり、野菜を収穫したりして楽しんでます。そんな家族みんなの愛情やお友達の刺激をいっぱい受けて成長した優羽に弟が：平成25年3月、武尊が生まれて生活が一変。出産のため、優羽

は一時的に保育園に行き、初めて私と離れた生活をすることに：それから優羽には、たくさん我慢をさせていると思います。武尊は甘えん坊で、アピールも激しく、夜泣きもするの目がいってしまい、ふと気付くとストレスで「うるさい!」「早くして!」などと怒っていることも：優羽に多くのことを求めてしまっている自分に気付かされ、冷静になるとなんてダメな母親なんだと反省します。そんな中でも、優羽は武尊をかわいがってくれます。優羽がすこやかハウスで、年上の子の遊び方を見て学んだり、年下の子とふれあって優しさを身に付けたように、武尊にも刺激を受けて成長してもらいたいのです。これからも続く子育て——もつと心に余裕を持ち、子どもたちにとたくさん笑顔を見せられるようにしたいです。そして、毎日夜遅くまで働いて頑張ってくれているパパと、これからもみんな仲良くたくさん思い出を作っていきたいです。

